

令和7年第10回伊賀市教育委員会 議事日程

令和7年9月24日 10:00～
伊賀市役所 2階 会議室202

- ・開会宣言（開会あいさつ）

日程第1 議事録署名委員の指定について

日程第2 令和7年第9回伊賀市教育委員会定例会議事録の確認について

日程第3 議案第51号 教育委員会職員の人事に係る専決処分の承認について

日程第4 報告説明事項

- ① 令和6年第2回伊賀市議会定例会令和7年9月定例月会議 教育行政関係一般質問について
- ② 寄附について
- ③ 伊賀市上野図書館、各図書室の臨時休館について
- ④ その他

議案第 51 号

教育委員会職員の人事に係る専決処分の承認について

教育委員会職員の 8 月 18 日付人事に係る専決処分について、伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 16 年教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 2 項の規定に基づき承認を求める。

令和 7 年 9 月 24 日提出

伊賀市教育委員会教育長 澤田 剛

記

処分内容 別紙のとおり 【詳細資料省略】

専決第 23 号

専決処分書

伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 16 年伊賀市教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 7 年 8 月 18 日

伊賀市教育委員会

教育長 澤田 剛

令和7年第10回伊賀市教育委員会定例会議事録

1. 開催日時 : 2025年（令和7年）9月24日（水曜日）午前10時
2. 開催場所 : 伊賀市役所 2階 会議室202
3. 出席者 : 澤田教育長、中委員、野口委員、内藤委員、川部事務局長、中次長、小林社会教育推進監兼上野図書館長、岩野教育総務課副参事、中釜学校施設室長、西口学校教育課長、藤島生涯学習課長兼中央公民館長、笠井文化財課長、東構いがっこ給食センター元気所長一路いがっこ給食センター夢所長
4. 傍聴人 2人
5. 協議事項：
議案第51号 教育委員会職員の人事に係る専決処分の承認について
6. 報告事項：
 - ① 令和6年第2回伊賀市議会定例会令和7年9月定例月会議 教育行政関係一般質問について
 - ② 寄附について
 - ③ 伊賀市上野図書館、各図書室の臨時休館について
 - ④ その他

閉会： 11時08分 署名委員： 中委員

教育長 皆様方には、お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。崇広中学校の成績に係る事案につきましては、昨日、多数の報道がありました。7月24日の教育委員会定例会後の懇談会でもお話をさせていただきましたが、本日改めてご報告させていただきます。崇広中学校は、7月30日から該当の生徒と保護者に説明と謝罪の家庭訪問を行い、成績表をもとに戻しました。家庭訪問は、8月26日で終了しました。該当した生徒は中学2年生54人でした。教育委員会としましては、緊急に8月8日、臨時校（園）長会議を開き、問題点を共有し、再発防止に向けた指導を行いました。該当の生徒と保護者に一定の理解を得たことを確認し、9月19日全学年の保護者を対象に、今回の事案の経緯の報告、謝罪と再発防止、信頼回復に向けた説明会を開催しました。説明会には40人くらいの方が参加し、大変厳しいご意見を多数の方からいただきましたし、叱咤激励もいただきました。市教育委員会からは学校

教育課長・副参事・係長が参加しました。その後、9月22日に報道発表をさせていただきました。該当生徒と保護者への影響を最優先に考え、その後の報告が遅れましたことをお詫びいたします。この後に、ご質問ご意見をお聞かせいただければと考えています。

次に、9月3日から9月定例月会議が開催中ですが、一般質問が終わりました。教育委員会には「多文化共生」「学校給食の食品ロス削減」「インクルーシブ教育」「子どもの安全対策」等々、6名の方からご質問をいただきました。その概要は、日程第4報告説明事項のところでお話しします。

さて、GIGAスクール構想により、全国的に整備されたデジタル学習基盤の活用が進む中、伊賀市内の中学校においても、1人1台タブレットPCを活用した新しい学びが始まって、間もなく5年が経過します。端末をとにかく使うという段階から、デジタル学習基盤を活用した教科ごとのより深い学びを進めていくため、各中学校では、10月1日より新しいタブレットPCの活用が始まります。1人1台タブレットPCの活用により、いつでもどこでも、学びの大切な場面を写真や動画に残すことができ、自分のタイミングで振り返ることができます。また、グループで考えたことや対話したことを、カードやノートに書き込み、先生に提出したものを大型テレビに映すことで、瞬時に多くの人の考えに触ることができます。さらに、デジタル教科書、ドリル教材などを学習活動の中で併用することで、一人ひとりの学習状況に応じた学びが進めやすくなります。このように、学習における課題の発見・解決にICT機器を適切かつ効果的に活用し、これまでの大切にしてきた授業実践とICTとを最適に組み合わせ、デジタルの力でリアルな学びを支え、GIGAスクール構想のもとでの「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、タブレットPCの活用を積極的に取り組んでいきたいと考えています。さらに、市教育委員会が作成した「伊賀市中学校タブレットPC活用のルール」や各学校で作成したルールに基づき、機器を大切に使うことや、情報セキュリティに気をつけながら授業や家庭学習を進めていきたいと考えています。

教育長

それでは、これより令和7年第10回伊賀市教育委員会定例会を開催いたします。本日は、委員全員が出席しており会議は成立しております。

本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりでございますが、このように取り扱うことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

ご異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程については、このとおりといたします。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指定についてを議題といたします。
議事録署名委員には、中委員を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 異議なしと認め、本日の委員会の議事録署名者は、中委員といたします。よろしくお願ひします。

教育長 日程第2 令和7年第9回伊賀市教育委員会議事録の確認について
であります。議事録について、一部訂正などを求めたいといったこと
がございましたら、ご発言ください。

(異議なしの声)

教育長 それでは、議事録については、このように取り扱うこととしてよろし
いか。

(異議なしの声)

教育長 議事録は、事前送付内容のとおりとすることといたします。

教育長 日程第3 議案第51号 教育委員会職員の人事に係る専決処分の承
認については人事に関する案件であるため、地方教育行政の組織及び
運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、非公開で
審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 非公開で審議することは、出席委員の3分の2以上の議決を要す
ることとなっておりますことから、議決を得たいと思います。
非公開審議に賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
議案第51号は、非公開で審議することに決しました。
傍聴者及び関係所属以外の職員方はご退出ください。

(退席)

教育長 議案第51号を事務局次長から説明をお願いします。

(事務局次長 説明)

議案第51号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求
めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案 51 号は、可決いたしました。

教育長 紙配布しました資料につきましては、配慮個人情報を含みますので
回収させていただきます。

(事務局 紙資料回収)

それでは、入室ください。

(教育委員会職員・傍聴者に入室いただく)

教育長 日程第 4 報告説明事項に移ります。事項①番 令和 6 年第 2 回伊
賀市議会定例会令和 7 年 9 月定例月会議 教育行政関係一般質問につ
いてを私から説明します。

(教育長、説明)

教育長 ご質疑ございませんか。

教育長 事項②番 寄附についてを説明お願いします。

(文化財課長 説明)

教育長 ご質疑ございませんか。

教育長 事項③番 伊賀市上野図書館、各図書室の臨時休館についてを説明
お願いします。

(上野図書館長 説明)

教育長 インターネット等で情報は分かりやすく公開していますか。

上野図書館長 はい。

教育長 SAKAKURA BASE を活用できるということですね。

上野図書館長 せめて週 1 回でも、受け取り可能な場所を確保して、少しでも活用
してもらおうと考えています。

教育長 続いて、事項④番 「その他」 の項ですが、何かございませんか。

委員

崇広中学校の件について、情報提供として教育委員にも報告をいたしましたが、「再発防止に取り組み、信頼を取り戻せるよう努めていく」ということについて、具体的にどのような取り組みを行うか教えていただきたいです。

教育長

9月19日の保護者会で校長から説明したことは、子どもを大切にするということを再発防止の対策としてつなげたいと話しました。また、教員が安心して質問しあったり、指摘しあえる組織、職員集団であったのか、いろんな立場の方が働いている中で一つの組織を作っていくにはコミュニケーション不足であったため、職員集団団体制をもう一度作り直すと一度述べております。それについては、どの学校へも校園長会やこれまでの教育委員会が大事にしてほしいと言い続けていたことでしたが、その辺が崩れてしまったということですので、もう一度崇広中学校にも伝えてあります。9月26日には臨時校園長会議を急遽開催することになっております。

8月8日に臨時校園長会で4点のことをお伝えしました。1点目は評価の基準についてです。年度初めに、特に中学校であればシラバスという学習内容や評価の仕方について各教科説明をしております。それに基づいて評価の材料をそろえ、子どもたちに説明をしておりまし、2学期の始まりに再度きっちりしてほしいと伝えました。そして、指導があつての評価であり、私たちは指導と評価は一体と考えています。子どもたちが評価をもらうだけでなく、先生にとっても教え方がどうだったか自分の振り返りにもなるという認識で再度確認してほしいと思います。これまでの評価の根本的な考え方ではありますが、指導と評価の在り方をもう一度校内で確認してほしいと2点目で言わせていただきました。3点目はスケジュールに関してです。音楽の先生は1週間前には学年に提出し、それを主任等が点検や協議をし、最終的に担任が一覧にして成績を仕上げていきます。期限の余裕や複数人による充分なチェックを行えているのか、よく見直してほしいと伝えました。また、評価の根拠について、テストの点数だけでなく提出物や発言、小テスト等いろんな観点がありますので、説明を求められたときの用意をしなければいけません。担任が評価を確認したとき、評価した担当の先生に對して確認することは当然ありますし、疑問があれば、担任が三者面談等で充分保護者に説明できるよう、再度徹底してほしいという話もしました。また、今回、三者面談で説明する充分な根拠を持っていないのであれば、その部分の評価はやめて、18日の通知表を渡す終業式の時にその部分だけ説明するという判断があったのではないかと思います。確認が遅かったとしても、最終判断は管理職ですので、そこで適切な対応ができるようにしてほしいと8月8日は校園長会で指示をしました。何日までに誰に提出するのかスケジュールは事前に決めているはずです。当然、担当が変わったら表現や見方が変わることは、ある程度あってしかりですが、指導があつての評価ですので、指導計画で示した計画案に基づいた評価を意識して文書表現してほしいと指示もしております。

す。具体的なスケジュールと、その次に学年主任がどのような役割を果たし、それを教頭に見せて、最終的に校長が確認するという再発防止のためのマニュアル化、見える化をしてほしいと指示しています。もう一度シラバスに基づいて評価することを、改めて子どもたちに説明してほしいと伝え、また該当の中学校だけではなく、他の市内小中学校もこの評価に関する不安が保護者から伝えられるかもしれないため、そういういた問い合わせはにはしっかりと答えられるようにしてもらいたいと思っております。

そして、幼稚園、小中学校の代表が集まる教育研究推進委員会が、10月14日あります。成績のつけ方や評価の在り方について再度確認するよう指示します。今回ることは教育推進という面もありますし、危機対応という面もありますので、毎年の教育研究推進委員会や職員会議のときに、しっかりと確認して起こさないようにしようと考えております。

委員

教育長から説明された4つの視点は本来全て学校内で校長がすべき具体的な対策とおっしゃいましたが、再確認の意味もあり言っていたいとしたいうことで、いわゆる改善の対策ではなく本来あるべき姿の提示だと思われます。今回、学校の中で起きたことではあるものの、不安という点においては伊賀市全体への広がりです。保護者説明会も教育委員会主催で行われたということですので、それぞれの学校単位で対応すべきだと思います。スケジュールやマニュアルを作つてそれも提示する形で、あるいは再発したときの対策も含め、全校的に守れているのか、推進できているのかその成果も追跡していく必要があります。そこも含めてもっときちんととしたものが示されるべきではないかと思いますが、その点はいかがでしようか。

教育長

市長の定例記者会見があり、市民には具体的なものを示さないと安心感につながらないので、スピード感をもつて取り組んでほしいと伝えさせていただきました。信頼回復に向けて具体的な対策を市の教育委員会として示す必要があると思いますので、そのように努めていきたいと思います。

委員

最終的な確認は各学校で校長が行うとおっしゃっていましたが、今後はそこで終結しない何らかのチェック機能が場合によっては必要であるということを少し考えていただきたいと思います。

委員

私個人としては報道の中で「改ざん」というような言葉が流れてしまうと、保護者や子どもたちが成績のつけ方について今回だけじゃなく以前からあったのではないかと、信頼を失ってしまうことになりかねない怖さを感じます。信頼を回復させるために、今教育長がおっしゃった4つの今までそうするべきであったことについては、子どもの目からすると講師であっても先生であるので、共通の中身を持って子どもたちの前に立ってもらって、評価をつけるのも先生方と同じ立場でし

ていただきたいと思います。今、お話されたことはすべきことの中身でしたが、それがなぜ学校の中できちんと回っていなかつたのかということについて、教育長はどのようにお考えでしょうか。

教育長 本来は当然行われるべきことであるため、他の学校ではきちんと行われていると思います。当たり前のことにはなりますが、いつも学校にいる常勤の人もいれば、週に何回か講師として来てくれる人もいます。情報共有の仕方や、コミュニケーションの部分など当たり前のことが抜けていて、最後は子どもたちが被害者となつたわけですから不安を解消していけるようにしないといけないと思います。

委員 報道に「校長の指示で」という言葉があり、これに引っかかったのですが、先ほど教育長がおっしゃったように、判断できない成績については三者懇談の時点であれば空けておいてもよかつたのではと私も思います。校長が直すよう指示したのは本当でしょうか。

教育長 新聞にも出ていますが、音楽の先生は1週間ほど前に成績を預けた後、授業以外に出ることがありませんので、学年主任だけが預かって見ていて、何か所かは確認のやり取りがあったようです。そこで直す作業は終わっていると聞いています。その後、その作業がなかつたので、教科の先生は決定かと安心しておりました。7月9日の夜、いよいよ明日から三者面談が始まるという時に、成績がこのようにつけられた理由のメモを保護者に説明してもらうために担任へ渡し、アドバイスを入れながら今回の成績について説明をして、そのときに情報が不足していると思う部分があり、校長に相談をしました。成績をつけた音楽の先生に電話をしましたが、夜遅くであるためその時間には出てくることはできず、また事前に提出したはずだから行けないとやり取りがあり、直してもいいかということを聞いています。その後の音楽の先生の聞き取りでは、「あのタイミングで校長からそう言われたら断ることはできず渋々はいと言いました。」と話しており、校長が音楽の先生の許可をとり、ペーパーテストの点数と去年の成績で付け直そうと指示を出したことは事実で、最終的には校長の判断でということです。

委員 つけ間違えではなく、「改ざん」という言葉になった時点で信頼が崩れてしまうような気がして、信頼回復ができるのか不安ではあります。

教育長 意図をもって変えたということですので、事務的につけ間違えたわけではありません。

委員 保護者として保護者説明会に行ってきました。動機については、「保護者からのクレームが怖い」ということから校長に変えたいと要望したのだと思います。細かい経緯について保護者が理解できるようなことが説明されていないので、経緯を整理して本来しなければいけないことがなぜ逸脱されたのか、今後逸脱することがないよう具体的な対

策をどうするのかを示されないと保護者から具体的な対策が取られないという意見が出てきます。かなり謝罪はされていましたが、今後の姿勢に注視していて、具体的な成績のつけ方、チェックの仕方、問題点をどういう風に変えていくのかの例が示されていなかったことと、8月の校園長会で聞いていたのであればどうして保護者説明会の時に言ってくれなかったのかと気になりました。教育委員会としての意見と、各学校長としての意見を示していかなければいけないと思いましたし、今回学年団と言われる学年主任を中心とした組織と講師や校長との信頼関係の部分もかなり心配だと感じました。

委員 以前の崇広中学校に比べると穏やかな学校の雰囲気にはなっていますので、またクラスの崩壊のきっかけにならないように学年団それぞれは連絡を取り合っていかないといけないと思います。ちょっとしたことでも子どもたちは先生を信じられなくなると思いますので、対策をしてほしいと思います。

委員 音楽の講師の先生が退職されたと聞きましたが、その補充も対応してもらいたいと思います。

教育長 具体的な対策を該当校だけでなく市全体に対してしっかりと示していきたいと思います。

教育長 以上で、本日の教育委員会に付議されました案件は、全て議了いたしました。事務局から連絡等ございましたら、お願ひします。

それでは、これをもちまして、第10回定例会は閉会といたします。議事協力どうもありがとうございました。

11時08分 終了

以上会議の顛末を録し個々に署名する

教 育 長

教 育 委 員